

第2部

現状分析

第1章 中・東欧地域の民族・宗教・歴史等の概観

中・東欧地域は多様性をもってその最大の特徴としている。地形の上では、北から「バルト海沿岸地域」、かつてハプスブルク帝国に支配されていた地域を中心とする「ドナウ川流域」、主にオスマン・トルコ支配下にあった「バルカン地域」に分けられる¹。

第一の地域は、ポーランドを中心とする大平野地帯で、全地域に多数の河川が網の目のように延びる。第二の地域は上流にハンガリー、下流にルーマニアが位置し、チェコやユーゴスラビア北部を含む大きな盆地を形成している。第三の地域にはドナウ川以南の旧ユーゴスラビア諸国、ブルガリア、アルバニア等が含まれる。バルカン半島一帯は概ね山地で覆われており、周辺からの文化の伝播が妨げられるなど、同地域の後進性の一因となっている。

1-1 民族・言語

中・東欧における民族分布は、国境線とはほとんど一致していない。それは同地域の民族の多くが19から20世紀初頭まで、自らの国家を持たず、オーストリア・ハンガリー、オスマン、ロシア、ドイツ各帝国など列強支配下に置かれていた上、種々の理由で領域内外への移動が行われたからである。

同地域に居住する民族を言語系列別に概観すれば、スラブ語を話すスラブ系諸民族が最多である。まずポーランド人、チェコ人、スロバキア人はスラブ民族の中の西スラブ人で、それぞれの民族言語はラテン文字で表記される。ウクライナ人は東スラブ人で言語表記はキリル文字である。旧ユーゴスラビアに住む5民族（スロベニア人、クロアチア人、セルビア人、モンテネグロ人、マケドニア人）及びブルガリア人は南スラブ人である。南スラブ人の言語のうち、スロベニア語とクロアチア語はラテン文字表記、その他はキリル文字表記となっている。

非スラブ系のインド・ヨーロッパ語族に属する民族としては、ルーマニアに居住するラテン系のルーマニア人（19世紀半ばまでルーマニア語はキリル文字表記。現在はラテン文字）、アルバニア及びセルビア共和国コソボ自治州、マケドニア等に住むアルバニア人（イリュリア語系人の後裔とされる）が存在する。

また、非インド・ヨーロッパ語系のウラル語族には、ハンガリー、スロバキア南部、ルーマニア・トランシルヴァニア地方、セルビア共和国ヴォイヴォディナ自治州などに住むマジャール人及びバルト3国のエストニア人があげられる（バルト3国に住むこの他のラトビア人及びリトアニア人は、サンスクリット語に近いバルト語系でインド・ヨーロッパ語族に属する）。

このほか、かつての支配民族だったドイツ人（ゲルマン語系）やトルコ人（アルタイ語系）、国家の形態をなさずに同地域に偏在するユダヤ人（ゲルマン語派イディッシュ語系）、ロマ人（インド語派ロマーニー語系等）が居住している。

¹ 本章執筆にあたっては、A・ボグダン、高井道夫訳「東欧の歴史」（中央公論社、1993年）、矢田俊隆編「東欧史」（山川出版社、1993年）などを参考にした。

1-2 宗教

中・東欧は宗教文化の点から見れば、ローマ・カトリック文化圏（カトリック教会）とビザンチン正教文化圏（東方正教会）の2つに大別できる。

カトリック文化圏に属するのは、ポーランド、チェコ、スロバキア、ハンガリー、スロベニア、クロアチア、リトアニアである。ハンガリーやチェコ、エストニア、ラトビアなどにはプロテスタントも見られるが、中・東欧においては現在、プロテスタントはカトリック文化圏内の少数勢力となっている。

正教文化圏に属する国はユーゴスラビア（セルビア、モンテネグロ）、マケドニア、ルーマニア、ブルガリア、ウクライナ、モルドバである。

このほか、旧オスマン・トルコ領の一部、ボスニア・ヘルツェゴビナやセルビア共和国コソボ自治州、アルバニアなどにはイスラム文化圏が存在する。

1-3 歴史的背景

1-3-1 周辺国による支配

中・東欧諸民族は、西ヨーロッパの強国とロシアの狭間に位置したために、複雑な歴史経過をたどることになる。中世にはポーランド、ボヘミア（チェコ）、ハンガリー、ルーマニア、ブルガリア、セルビアなどの民族国家が成立するが、後には周辺強国の侵略や征服を受ける。

中欧地域に対する西側の影響の中で最も顕著なのは、ゲルマン人の進出である。ポーランド、チェコ、ハンガリーは中世後半の神聖ローマ帝国から第2次世界大戦後のナチス・ドイツに至るまで、絶えずドイツ人の東方進出に悩まされ続けた。中世にはドイツ騎士団がポーランドのバルト海沿岸に入植した。また神聖ローマ帝国の進出によって東方正教がこの地域から駆逐された。近世には同帝国の帝位を継承したハプスブルク家が領土を拡大し、1620年、ビーラー・ホラの戦いでボヘミア新教徒の反乱軍を破り、ボヘミア王国を属領にし、次いでオスマン・トルコの敗退を契機にハンガリー全土を版図に収めたほか、トランシルヴァニアとクロアチアを領有した。18世紀にはポーランド分割に参加して、ガリツィアを獲得するなど、ハプスブルク帝国は中欧の広大な地域を領域に収め、第1次世界大戦までこの状態を維持する。

一方、ビザンチン帝国の領内に組み込まれていたバルカン半島など南東欧地域は、次第にオスマン・トルコの侵略を受けるようになる。13世紀末、小アジアに建国されたトルコはバルカンに侵入し、14世紀後半にブルガリア帝国を征服した。その後セルビア、ルーマニア、アルバニアを次々に支配下に置き、1453年にビザンチン帝国を滅ぼした。バルカンの諸民族はこの後、19から20世紀に独立を勝ち得るまで、長くトルコの圧政と搾取の下に置かれることになる。

また東からはロシア・ロマノフ王朝が、18世紀後半以降、バルカン方面に進出、トルコと対立するようになる。ロシアは中欧でも、プロイセン、オーストリアとともにポーランドを分割するなど、勢力を拡大した。

1-3-2 独立国家の形成

18世紀末の仏革命以後、ロシア、トルコ、オーストリア、プロイセン4大国の支配下に置かれた中・東欧地域でも次第に民族的覚醒が進み、民族の解放、民族国家の形成が重要課題となる。特にバルカン半島では、トルコの衰退に乗じてオスマン帝国の支配から脱して独立しようという気運が高まった。他方、バルカンは欧州列強の利害が錯綜した地域であったため、バルカン諸民族の独立は列強の勢力争いと関連づけられることになる。

こうした状況下、19世紀後半以降、セルビア、モンテネグロ、ルーマニア、ブルガリア、アルバニアが相次いで独立した。その後はトルコ撤退後の真空地帯を巡って列強の対立が先鋭化し、サラエヴォ事件をきっかけに第1次世界大戦が勃発する。

第1次世界大戦の結果、ハプスブルク帝国は崩壊した。帝政ロシアは革命で共産化し、両帝国の影響下にあった地域からポーランド、チェコスロバキア、ハンガリーが独立、南スラヴ民族の国家ユーゴスラビアが誕生した。

しかし、これら新生国家は独立後も領土・民族を巡る対立を続けることになる。領土の70%以上を失ったハンガリー、マケドニアの大部分をユーゴスラビアに奪われたブルガリアでは失地回復を画策し、ポーランドとチェコスロバキアはシュレジエン地方を巡って対立した。

このほか、複数民族から構成されたユーゴスラビアやチェコスロバキアでは当初から、民族間の対立が顕在化した。こうした脆弱性を持った新生国家は再び、周辺強国の影響下に置かれることになる。ナチスが東方へ進出し始めた時、ハンガリーとブルガリアはナチスに領土回復の夢を託し、ルーマニアとユーゴスラビアは国内の政情不安からナチスに接近し、チェコスロバキアとポーランドは武力で解体されることになる。

他方、ソ連は1939年8月、ドイツと不可侵条約を締結して隣接地域における行動の自由を獲得した。ドイツのポーランド侵入をきっかけに第2次世界大戦が始まると、ソ連はポーランド東部に進駐し、バルト3国を併合、ルーマニアからベッサラビアと北ブコヴィナを獲得した。その後、ソ連は中・東欧での影響力を強め、戦後はこれら諸国でソ連を後ろ盾にした社会主義政権が誕生した。

第2章 中・東欧地域の政治・経済動向

2-1 政治動向

1989年から1990年にかけて、中・東欧地域では劇的な体制の転換が行われる。各国で次々に共産党系政党による政権が崩壊して複数政党制が導入され、自由選挙に基づく政権が誕生した。多元的民主主義、生産手段の私有制に基づく市場経済への道を模索し始める。こうした変革には、ソ連・ゴルバチョフ体制下での「ペレストロイカ」が大きく影響したが、同時に各国に内在した変革への要求が基盤となって働いた²。

2-1-1 中 欧

ポーランドでは1988年8月、全国規模で展開されていたストを收拾するため「統一労働者党」政権が、非合法化されていた自主管理労組「連帯」との対話を復活させ、国民的合意を形成するための「円卓会議」開催を決定した。同会議は翌1989年2月に実現し、2ヵ月後には「連帯」復権や大統領制導入、限定的な自由選挙の実施などで合意が成立した。

1989年7月、「東欧」初の限定的自由選挙制による議会選挙で「連帯」が圧勝した。「連帯」の顧問を務めていた知識人のマゾヴィエツキが首相に選出され、社会主義圏初の非共産党系連立政権が発足した。

他方、ポーランドと並んで改革を主導したハンガリーでは、社会主義労働者党（共産党）が1989年10月の党大会で、1党支配の放棄と西欧型社会民主主義政党への転換を宣言した。他方、前年秋に結成された「民主フォーラム」などの新政治勢力が3月、復活した小農業者党や社会民主党と協力して「野党円卓会議」を発足させた。6月には社会主義労働者党と「野党円卓会議」等の間で「国民円卓会議」が開催され、複数政党制への平和的移行が確認された。

1990年3、4月に実施された戦後初の完全自由選挙では、漸進的改革を掲げる「民主フォーラム」が得票率43%で第1党となり、社会党（社会主義労働者党が分裂して改称）は第4党に転落し、5月に「民主フォーラム」を中心とする中道右派連立政権が発足、社会党は下野した。

チェコスロバキアでは1987年、ヤケシュが「プラハの春」の弾圧以降、政権を担当していたフサークから政権を引き継いだ。改革導入には慎重で、反体制派を弾圧した。これに対し1989年に入ってから、民主化要求の反政府デモが相次ぎ、11月に人権団体「憲章77」などの反体制派が「市民フォーラム」を結成した。スロバキアでも姉妹組織の「暴力に反対する大衆」が組織され、民主化運動の中心となった。これら組織による反政府運動の結果、同月ヤケシュ共産党書記長が辞任。同12月には共産党の単独政権が倒れ、非共産党主導の連立内閣が発足し、反体制派作家のハヴェルが大統領に選出された。

² 本章の執筆には、伊東孝之ら編（1987）森安・南塚（1993）及び中・東欧地域援助検討会における月村太郎・神戸大学教授の報告書「政治的動向 民主化の観点から」等を参考にした。

1990年6月、44年ぶりに複数政党制による自由選挙が実施され、連邦議会では「市民フォーラム」と「暴力に反対する大衆」が勝利し、両組織と共産党、キリスト教民主連合による連立内閣が発足した。

他方、こうした民主化の過程において、チェコ、スロバキア両地域の経済格差が拡大した。同時にスロバキア人の間ではチェコ人中心であったチェコスロバキア国家に対する求心力が低下した。1992年6月の総選挙の結果、チェコでは「市民フォーラム」の右派が結成した市民民主党(ODS)が、スロバキアでは同地域の独立を志向する民主スロバキア運動(HZDS)が第1党となり、両地域の分離傾向が一気に加速した。同月 ODS と HZDS が連邦を解体することで基本合意し、11月には連邦議会が連邦解体法を可決し、1993年1月にチェコとスロバキアは別々の国家となった。

これら中欧諸国ではその後、市場経済への移行プロセスの中で、経済政策の失敗などで政権がしばしば交替する。ポーランドでは1993年9月の総選挙で社会民主党を軸とする民主左翼連合と農民党が圧勝、左派連立政権を発足させるが1997年9月の総選挙では「連帯」が政権に復帰した。ハンガリーでも1994年5月の総選挙で社会党が単独過半数を獲得して政権に復帰するが、1998年5月の総選挙後、中道右派連合に政権を譲ることになる。チェコでも1998年6月の下院選で社会民主党が第1党に躍進するものの、2000年11月の上院選では大敗を喫している。中欧諸国ではこうした政権交代を経て議会制民主主義が定着し、安定した政権運営が続いている。

2-1-2 ブルガリア、ルーマニア

ジフコフの長期政権下、一貫して親ソ路線を貫いてきたブルガリアにおいて、改革を求める住民運動のきっかけとなったのは、環境保護と情報公開を訴える市民団体「エコグラスノスチ」だった。1989年10月、同団体がソフィアで開いた街頭集会が契機となり民主化運動が拡大し、35年に及ぶジフコフ政権に終止符を打たせた。同団体は体制批判派を糾合して勢力を拡大し、同12月には社会民主党などの反共産主義政党とともに、「民主勢力同盟」を結成した。

「民主勢力同盟」は1990年1月、共産党や農民同盟とともに円卓会議を開催した。2月には共産党が臨時党大会で1党独裁を放棄し、3月には与野党間で、自由選挙・複数政党制・所有形態の多様化などに関する合意が成立する。しかし、ブルガリアでは共産党の勢力は依然衰えず、同年6月に行われた初の国会自由選挙でも社会党(旧共産党)が過半数の票を獲得して単独政権を発足させた。

その後、1991年10月の第2回総選挙を受けて、「民主勢力同盟」を中心とする初の非共産党政権が誕生するが、民主化政策は難航した。1994年12月の総選挙では社会党が単独過半数を獲得する。1996年には経済状況の悪化に対する国民の不満を背景として、11月の大統領選挙で民主勢力同盟のストヤノフ大統領が当選した。1997年4月の議会繰り上げ選でも民主勢力同盟を中心とする連立政権が誕生するが、同政権の急進的な経済改革が貧困と失業者の増大をもたらし、政治不信が高まった。

2001年6月の議会選挙では800日以内の抜本的経済改革を公約した「シメオン2世国民運動

連合」が第1党に。トルコ系少数民族政党とともに、元国王シメオン2世を首班とする連立内閣を発足させた。

ルーマニアではチャウシェスクの独裁政権下、対外債務の短期返済を目的とした極端な国内の引き締め、治安警察による言論統制などによって、国民は耐乏生活を強いられていたが、1989年12月、西部ティミショアラにおいてハンガリー系牧師の国外退去命令に反発した住民が抗議行動を展開した。当局の実力行使をきっかけとして反政府運動に発展し、騒乱はブカレストなど全国に拡大した。この際、軍が市民支持に回ったため、チャウシェスクは夫人とともにブカレストを脱出（後に逮捕・処刑）。24年以上続いたチャウシェスク政権は崩壊した。

これを受けて、イリエスク元・共産党書記ら同党の反チャウシェスク派と体制批判勢力により暫定政権として「救国戦線」内閣が発足した。1990年1月には複数政党制導入され、同5月の選挙ではイリエスクが大統領に当選し、上下両院で救国戦線が圧勝するなど、ブルガリア同様、旧共産党系勢力が政権を主導する形となった。同国では1996年11月の議会・大統領選挙で初めて旧共産党と関係のない中道連合「民主会議」が勝利を収め、民主化・市場経済化を推進した。

しかし、急激な経済改革に伴う国民生活の悪化により、国民の支持率は低下した。2000年11月の議会選では左派の社会民主主義党（旧共産党系）が比較第1党となり、大統領選ではイリエスク前大統領が返り咲いた。

2-1-3 西バルカン 紛争の影響

第2次世界大戦後、ソ連と対立し自主管理と非同盟という独自の社会主義国家建設を進めたユーゴスラビアでは、1974年の新憲法により、共和国と自治州の権限格差が撤廃されるとともに、連邦中央に対する各共和国・自治州の権限が大幅に拡大され、これらの各地方政府が司法・警察権や「経済主権」を有する穏やかな連邦制となった。

1980年5月、強力な指導力で連邦をまとめていたチトーが死去し、「74年憲法体制」が揺るがされる。同時に第2次石油危機と世界的な不況の影響で国内経済が危機的状況となったが、分権化された経済の建て直しは、各共和国の利害が対立して難航。国民の不満は共産主義者同盟と連邦政府へ向けられ、各地で労働者のストが相次いだ。

こうした状況下、1981年4月にセルビア共和国内コソボ自治州で、人口の85%を占めるアルバニア人が経済的不満と共和国への昇格を訴えて暴動、同自治州内で少数派のセルビア人との対立が激化する。ユーゴスラビア国内では最大多数を占めるセルビア人は、「74年憲法」に規定された自治権の故に、自共和国内の自治州に介入できないことに不満を募らせた。この時、セルビア人の民族意識を利用し、1974年憲法の改正を訴えたミロシェヴィッチが熱狂的な支持を受け、1987年にセルビア共和国幹部会議長に就任した。1988年11月、コソボ問題の解決と経済危機の收拾を求める動きが活発化する中で、連邦議会は共和国と自治州の縮小を規定した憲法改正案を可決した。ユーゴスラビア国内では、南北の経済格差が大きく、先進共和国のスロベニアは「経済主権」を剥奪されることに強く反発した。中央集権化後の連邦政府で主導権を握り、先進地域

からの連邦分担金で経済再建を図ろうとする後進地域のセルビアとの確執が深刻化した。

1990年1月、共産主義者同盟が共和国別に分裂後、戦後初の複数政党制による自由選挙がスロベニアを皮切りに次々に実施された。この結果、セルビアとモンテネグロを除く各共和国で民族主義的傾向の強い政府が樹立され、1991年から1992年にかけて両共和国を除く旧ユーゴスラビアの4共和国（スロベニア、クロアチア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア）が相次いで独立した。このうち、民族構成が複雑なクロアチアとボスニア・ヘルツェゴビナでは独立に対する利害が対立し、深刻な紛争へと発展した。

1991年6月に独立宣言したクロアチアでは、人口の12%を占めるセルビア人が独立後に権利を脅かされるのを恐れ、住民投票でセルビアへの編入が決定した。両勢力の対立は武力闘争へと発展した。1991年9月にクロアチア駐留の連邦人民軍がセルビア人の保護を名目に介入し、事態は一挙に深刻化した。同12月には国連の仲介で停戦合意が成立したが、セルビア人はクロアチアの3分の1の領土で「クライナ・セルビア人共和国」樹立を宣言した。その後も両勢力の小競り合いが続くが、1995年5月、クロアチア政府軍が中部のセルビア人支配地域「西スラヴォニア」を、同8月にはクライナ地方を制圧。セルビア人約20万人が難民となった。最後に残された東スラヴォニアのセルビア人勢力は同11月、2年以内の暫定統治を経てクロアチアに統合されることを受け入れる和平合意に調印した。国連東スラヴォニア暫定統治機構（UNTAES）の活動は1998年1月に終了した。

独立以降、独裁体制を維持していた民族主義者のトゥジマン大統領は1999年12月、現職のまま死亡。翌2000年1月の議会選挙では故トゥジマン大統領の基盤だったクロアチア民主同盟（HDZ）が大敗、同2月の大統領選でも4小党連合のメシッチが当選し、初めて民主的な政権が成立した。

ムスリム（44%）、セルビア人（31%）、クロアチア人（17%）³が混住するボスニアでは、クロアチア、スロベニア両共和国の独立宣言後、セルビア人が圧倒的多数となったユーゴスラビア連邦に残留することに反対するムスリム、クロアチア人と、ボスニア・ヘルツェゴビナが独立すれば少数民族に転落するセルビア人の利害が対立した。1991年10月、共和国議会がセルビア人の反対を押し切って主権国家宣言するが、これに対し、セルビア人勢力は翌1992年1月に「ボスニア・ヘルツェゴビナ・スルプスカ（セルビア人）共和国」の創設を宣言して対抗した。同2月末から3月初旬、セルビア人がボイコットする中で、独立の是非を問う国民投票が行われ、圧倒的多数の支持で独立が決定した。この結果、対立を深めた両勢力が衝突、ボスニア・ヘルツェゴビナ駐留の連邦軍も介入し、紛争へと発展した。この後、紛争は3民族による三つ巴の領土争奪戦となり、いわゆる「民族浄化作戦（エスニック・クレンジング）」⁴によって死者約20万人、難民・避難民約200万人を出した。

³ 民族構成比はいずれも1991年の国勢調査結果による。

⁴ 「民族浄化」という表現がプロパガンダとして利用された背景、「セルビア悪玉論」が浸透した経緯については、高木徹『戦争広告代理店—情報操作とボスニア2002年』(講談社、

3年半に及ぶ紛争は1995年11月、米国の主導で終結し、翌12月、3勢力はパリで包括的和平合意（「 Dayton合意」）に正式署名した。

ボスニア・ヘルツェゴビナではその後、和平合意の履行を担保するため NATO 軍を中心とした多国籍部隊が駐留した。民生部門ではボスニア・ヘルツェゴビナの復興・民主化を支援する 55 国・国際機関で構成される和平履行評議会、及びその現地代表である「上級代表」が主導して同国の再建を指揮し続けており、その過度に強権的な介入政策は「信託統治の実験」とも呼ばれている⁵。

1991年9月に独立宣言したマケドニアは、ボスニア・ヘルツェゴビナと違い、無血で独立を達成したが、隣国のギリシャが「マケドニア」という国名を使用することを認めなかったため、1993年4月の国連加盟に際し、「マケドニア旧ユーゴスラビア共和国」という暫定的な名称の使用を余儀なくされた。

政権は独立後、一貫して社会民主同盟（旧共産党系）を中心とした連立政権が担ってきたが、1998年11月の総選挙で敗北、マケドニア民族主義を標榜する右派政党と中道政党に、アルバニア人急進派を加えた連立政権が成立した。

2001年2月末より、アルバニア系住民の地位改善を求める武装勢力の活動が活発化し、北西部を中心にマケドニア政府軍との戦闘が頻発する。同7月、NATO の仲介の下、停戦合意が成立し、同8月には両民族代表の間で、アルバニア系住民の地位改善に関する枠組み合意が成立し、同合意履行を条件にアルバニア系武装勢力は NATO による武器回収に同意した。

前述の4共和国独立を受け、残されたセルビアとモンテネグロは1992年4月、新たに「ユーゴスラビア連邦共和国」を創設するが、ミロシェヴィッチが実権を握るユーゴスラビアは、旧ユーゴスラビアの国連議席継承権を否定され、事実上国連を追放された。加えて、国際社会はクロアチア、ボスニア両紛争の過程で、マスメディアを通じて流布した「セルビア悪玉論」に依拠する形で、ユーゴスラビア紛争の責任を新しいユーゴスラビア国家に問う結果となり、同5月には国連が経済制裁を決定、ユーゴスラビアは長期にわたって国際的に孤立することになる。

ボスニア紛争終結後、ユーゴスラビアの孤立状況は一時改善されるが、1998年2月、ミロシェヴィッチ政権がセルビア治安部隊に対してコソボ解放軍の掃討作戦を命じ、戦闘が激化すると、ユーゴスラビアは再び国際社会から孤立する。

和平交渉が決裂した1999年3月には、NATO 軍がアルバニア人の人権擁護を名目として、国連安保理の承認を得ないままユーゴスラビア空爆を開始した。78日間にわたって激しい爆撃を展開した結果、かえって大量のアルバニア人難民を出した上、コソボではアルバニア人によるセルビア人の人権侵害が深刻化するなど負の影響も多かったが、ミロシェヴィッチは6月、国際部隊のコソボ展開を基礎とする和平案を受諾した。

2000年9月、連邦大統領選の繰り上げ投票に際し、連邦選管は集計を不正操作して、ミロシ

⁵ European Stability Initiative (2000) p1. 国際社会の強権的介入については、橋本 (2000)。

ェヴィッチの延命を図ろうとしたが、セルビア民主党のコシュトウーニツァ党首率いるセルビア民主野党連合(DOS)が全土で抗議行動を展開し、追い込まれたミロシェヴィッチは敗北を認めた。

コシュトウーニツァ新大統領は欧米諸国から歓迎され、同 11 月、新国家として国連と欧州安全保障協力機構 (OSCE) への加盟を果たした。

アルバニアでは勤労党 (1991 年に社会党に党名変更) による一党独裁の下、共産主義鎖国体制をとっていたが、1990 年 12 月、「東欧」における変革の流れの中で、アリア第一書記が一党独裁を放棄した。1992 年 3 月の人民議会選挙で、民主党が圧勝し、同党議長のベリシャが大統領に就任した。

1996 年末から、ねずみ講式投資組織が相次いで破綻、巨額の被害が出たため南部地域を中心に住民の騒乱事件が発生し、政府は 1997 年 3 月全土に非常事態を宣言した。同 4 月から 8 月まで人道援助物資配給の安全確保等のため、多国籍防護軍が展開している。同 6 月の繰り上げ人民議会選では民主党が惨敗し、ベリシャ大統領は辞任、7 月には社会党を中心とする中道左派政権が発足した。

その後も社会党と民主党の対立が続き、1998 年 9 月に起こった民主党議員射殺事件を契機として騒擾事件が発生。同党支持者ら約 2000 人が国会を占拠する事態となった。

2-1-4 旧ソ連の援助対象国：エストニア、ラトビア、リトアニア、ウクライナ、モルドバ

1940 年にソ連に併合されたバルト 3 国は、いずれも 1990 から 1991 年にかけて独立を宣言している。民族主義勢力が主導した独立運動を経て、ソ連保守派によるクーデタ直後の 1991 年 9 月、独立を承認されている。

政治状況は 3 国とも比較的安定しているが、いずれも国内にかつての支配民族であるロシア人を多数抱えており、国政上の重大な問題となっている。ロシア人人口は、エストニアで全人口 (約 153 万人) の約 30%、ラトビア全人口 (約 261 万人) の約 34%、リトアニア全人口 (約 379 万人) の約 9% に及び、ロシア人少数民族の死活的利益を名目としたロシア政府の圧力が危惧される。このほか、対ロシア問題では、エストニア、ラトビアに国境画定問題、リトアニアにはロシアの飛び地カリニングラードへの通過問題がある⁶。

さらに独立回復後もしばらくは旧ソ連軍が駐留を続けていたが、1993 年 8 月末にはリトアニアから撤退が完了、1994 年 8 月末にはエストニアに原潜基地、ラトビアにレーダー基地を残したまま撤退を完了した。原潜基地は 1995 年 9 月まで、レーダー基地は 1999 年 10 月まで解体されなかった。

このほか、中世にはポーランドと歴史を共有し、両大戦間期にも首都ビリニュスがポーランド領だったリトアニアには、30 万人以上のポーランド人が残されており、対外政策を複雑化させている。

⁶ 本件については、志摩 (2001) 参照。

ウクライナは1991年8月に独立宣言。同12月の国民投票では90%以上の圧倒的多数で独立が承認された。人口約4886万人を抱え、旧ソ連ではロシアに次ぐ第2の経済大国だった同国の独立がソ連崩壊の契機となった。

1994年7月の大統領選でクチマ元首相が当選し、1999年11月に再選を果たす。改革派としてIMF等国際金融機関との協調路線による経済改革に取り組み、省庁統廃合をはじめとする行政改革に着手した。2000年1月には、保守派優勢だった議会内に中道右派の多数派が結成される。同2月には改革派のプリュシテが新議長に選出され、中道右派が最高会議の主導権を握った。同4月、クチマ大統領の提案により、大統領の権限強化・議会弱体化を狙った国民投票を実施し、国民の支持を得たが、憲法改正が困難な状況で実施できず、大統領と議会の対立が深まり、内政状況は流動化した。

他方、旧ソ連から残された核兵器については、西側諸国の支援を受けて1996年6月に全ての核弾頭の移送・解体が完了している。黒海艦隊の分割については、1997年5月にロシアとの間で最終合意が成立した。

旧ソ連・モルダヴィア共和国は1990年2月の最高会議選挙で民主・民族派勢力が勝利を収め、6月に主権宣言を採択し、1991年5月、国名をモルドバ共和国に変更し、同8月、独立宣言を採択した。

この過程でドニエストル川東岸に入植していたロシア系住民が、モルドバの民族主義的政策に反発し、1990年9月に「沿ドニエストル共和国」の独立を宣言し、1991年12月にはモルドバ政府軍との間で武力紛争に発展した。駐留ロシア軍も介入し、多数の犠牲者を出したが、1992年7月にロシアとモルドバの間で和平解決に関する協定が調印された。

沿ドニエストル地域はその後も「沿ドニエストル共和国」が統治しており、中央政府の実効支配が及んでいない。

1997年5月、モルドバと「沿ドニエストル共和国」の間で、モルドバの統一国家としての領土保全を盛り込んだ覚書に調印したが、同共和国側はモルドバ政府と対等の立場での「国家連合」を主張している。

2-2 経済動向

2-2-1 計画経済下の動向―際だつ多様性

第2次世界大戦において中・東欧諸国は、ユーゴスラビアとアルバニアを除き、ソ連によってナチス・ドイツから軍事的に解放された。これら諸国では、ソ連の強力な指導によって成立した社会主義政権の下、中央集権的な計画化経済システムを導入することにより後進的な農業国からの脱皮を図り、近代化・工業化を図ってきたが、こうしたソ連型計画化システムに基づく経済発展路線は、1950年代末期から1960年代にかけて行き詰まり傾向を見せ、各国とも程度の差はあれ、経済成長率は鈍化した。

ハンガリーでは1960年代前半までに中央集権的な経済システム構築を完了した。農業の集団

化も1961年には完了したが、1968年からは質的向上を目指した経済改革が実施された。この改革で中央計画経済に市場原理が導入され、企業に一定の自主性が付与された。これにより1973年の第1次石油危機までは年率6%を超える経済成長を記録し、国際収支は好転し、国内物資の供給が改善された。

同改革以降、西側諸国との経済関係を深めていたハンガリーは同時に、石油危機や世界的な不況の影響を直接こうむる結果となり、1978年には戦後最大の貿易赤字を記録した。一時的に輸入制限などの引き締め措置を導入するとともに、企業に対する規制を強化するなど改革を後退させたが、成長が停滞したことから、1979年からは市場原理のより徹底的な導入、所有形態の多様化、農・商業の自由化などの政策が次々に採られた。

ポーランドでは1956年以降、生産財の生産を主体とするスターリン的な重工業化政策を導入したが、1960年代に入って破綻をきたし、経済状況は急激に悪化した。ギェレク政権下の1970年代、ポーランドは西側諸国からの大量の借款による大型プラント建設を通じた高度経済成長政策を採り、1971から1975年は驚異的な成長を記録し、国民の消費生活も大幅に向上したが、1970年代後半には様々な弊害が顕在化する。1975から1980年の5年間で、西側諸国に対する累積債務は約3倍に膨れあがったほか、ずさんな農業政策のために生産が低迷し、それを補う食糧の輸入がさらに国家財政を圧迫した。こうした状況下、政府が発表した肉類の大幅値上げがワルシャワをはじめ各地で労働者の抗議を招き、民主化運動へと発展していく。

また、チェコスロバキアでも1960年代初頭、強引な重工業化の陰で伝統的な軽工業が低迷し、深刻な経済不振に陥り、市場原理の導入を柱とする経済改革が提唱される。1964年には経済学者オタ・シクラが市場経済化を盛り込んだ経済改革案を発表に政府もこれを採用したが、保守派の抵抗にあって挫折する。しかし、こうした市場原理導入・企業活動自由化への動きは、政治改革をも刺激し、「プラハの春」の民主化運動へと発展したが、ソ連の圧力の下で「正常化」が実施され、中央計画化経済が再び強化される結果となる。

このほか、スターリンと対立し、コミンフォルムを追放されたユーゴスラビアは、ソ連型の中央集権的な計画経済に反発した。1950年には人民議会で「自主管理法」が採択され、労働者自主管理の方向が決定された。これにより経済計画の役割縮小、企業の自主性拡大、地方分権が基本方針となった。1953年には農業の強制的な集団化も撤廃される。1965年には市場が全面的に導入される経済改革が実施され、「市場社会主義」国家として、他の「東欧諸国」と一線を画する体制となる。

他方、ルーマニアでは、経済相互援助会議（コメコン）で1962年に提案された「労働の国際社会主義分業」政策を契機に、独自路線を歩み始める。ソ連が同政策を通じて、「東欧」諸国の主権を制限する形で経済的な統合を図ったことに対し、ルーマニアは分業体制の中で原料や食糧の供給地といった役割を担わされることを危惧して拒否する。1964年には「国際共産主義運動及び労働運動の問題に対するルーマニア労働者党の立場に関する声明」を発表、モスクワの覇権を認めないことを強調した。この後、ルーマニアは西欧との経済関係を強化し、機械等の設備を欧米

に求めて1960—1970年代に高い経済成長を経験した。1971年にはGATT、1972年にはIMFへの加盟を認められる。西側諸国政府はルーマニアに対し、様々な優遇措置を講じて借款を実施した。ルーマニアは欧米の融資を基に近代的な鉄鋼業や石油化学工業を育成するが、1970年代末期には経済不振が深刻化、1980年代初めには対西側債務が110億ドルに達した。これに対しチャウシェスク大統領は対外債務完済プログラムを発表。西側からの輸入を3分の1に縮小する一方、輸出拡大に努めた。この政策は国内生産に不可欠な工業用原料や消費物資の輸入までも抑制し、農業製品の「飢餓輸出」を強いるもので、国内では基礎食料品の深刻な不足状態が続いた。この結果、対西側債務は10年間で完済され、1989年3月には対外債務完済宣言が出されたが、国民の生活を犠牲にした過度の引き締め政策が独裁体制の崩壊を呼ぶ結果になった。

これに対し、ブルガリアは一貫してソ連との友好関係を軸とし、内外政策においてほとんどソ連に追随した。社会主義時代を通じて、「ソ連の16番目の共和国」と呼ばれた。ソ連はその見返りとしてブルガリアに対し、石炭、鉄鉱石などの資源や資本を提供、ブルガリアの対外貿易全体の半分以上がソ連との貿易で占められていた。1982年1月からは企業の独立採算制を柱とする「新経済メカニズム」政策を導入したが、全体としては穏健な改革に留まっていた。

2-2-2 市場経済化

(1) 市場経済化の進展

1989年の体制変換以降、政治的多元主義を進めた中・東欧諸国は、社会主義的な中央計画経済を放棄し、経済の再編に取り組んだが、急激な市場経済化は各国で一時的な経済の停滞を生み出した。

ポーランドでは1990年1月から、経済学者バルツェロヴィッチ副首相兼蔵相の下、急進的な改革プログラムが実施された。この「バルツェロヴィッチ・プラン」は金融・財政の健全化を目標とする安定化政策と市場化政策（システム転換政策）の二本柱からなり、具体的には計画化経済時代の行政的な经济管理機構の解体、価格の自由化、貿易の自由化、競争原理の導入、国有企業の民営化、私企業の育成などの諸政策を内容としていた。同プランはこれら急進的な政策を通じて経済にショックを与え、一挙にその健全化を図ろうとしたもので、「ショック療法」と呼ばれた。チェコスロバキアでもポーランドよりは穏やかであったが、クラウス連邦蔵相（のちチェコ蔵相）の下で一種の「ショック療法」が試行された。クラウスは将来株式の転換されるクーポン券を国民に有料で分配する方式の民営化を導入、国内経済の活性化を図った。

しかし、こうした急激な改革による否定的影響は大きく、生産の激減、失業の増加、実質所得の低下が深刻化、いわゆる「転換不況」が起こった⁷。

社会主義時代から改革に着手していたハンガリーでは、漸進的な改革プログラムを実行し、急激なシステム転換による重い経済コストを避ける方向を選択したが、同様の揺り戻しを経験した。失業率は1992年から1994年の間、連続して12-13%の高水準で、インフレも1990年から1993年の4年間、年率20-35%という厳しい状況が続いた⁸。

しかしバルカン諸国の経済の落ち込みはさらに深刻で、1989年を100として、1990年から1992年のGDPの推移を比較すると、これら中欧3カ国は20%前後の減少に留まっているのに比べ、ブルガリアでは36%、ルーマニアで33%、アルバニアでは43%も低下している。この後、移行先進国といわれる中欧諸国では、チェコが第二の転換不況を経験するものの、1992年頃からマクロ経済が安定し、改革の成果が現れ始めるが、バルカン諸国では一様に経済改革が遅れることになる。

ソ連からの経済支援がなくなり、貿易も激減したブルガリアでは「民主勢力同盟」政権の下、価格の自由化、公共料金の改訂、貿易の自由化など市場経済化政策が進められたが、ハイレベルのインフレ（1994年は年率100%）と高い失業率（15-17%）が続き、「国民の約80%が貧困ライン以下の生活」とも言われた⁹。また、農業分野における土地改革が難航したことが、GNPの約30%を農業生産と農・畜産物加工業が占める農業国ブルガリアに大きな打撃を与えた。

⁷ Kornai, J. (1994) pp39-63.

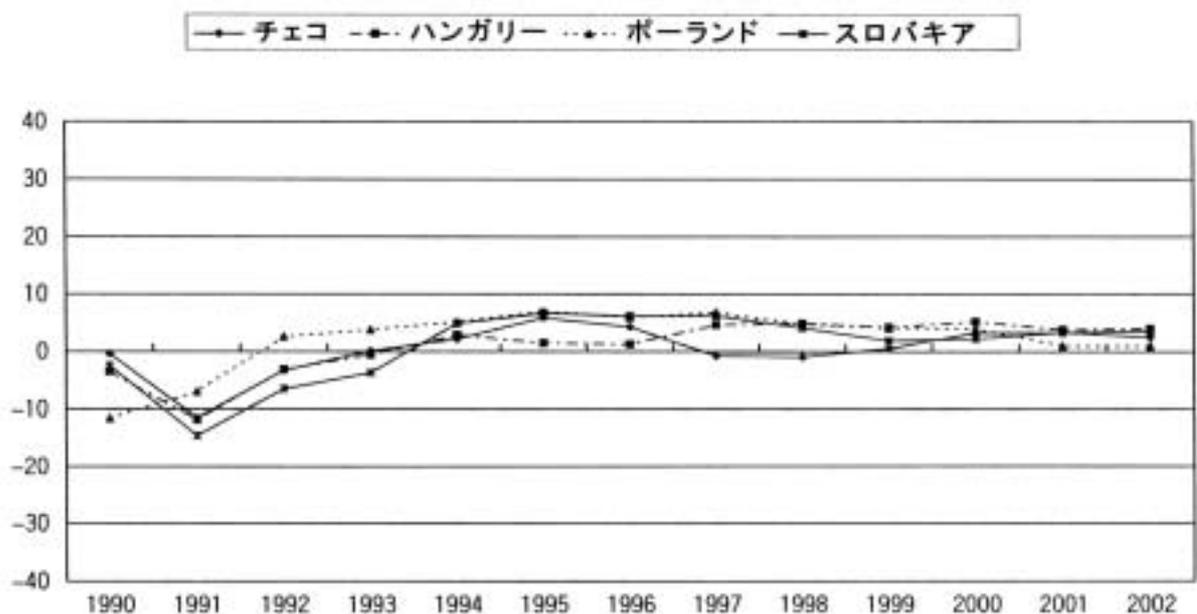
⁸ 経済動向については、西村（2000）など参照。

⁹ 小川和男（1995）p110.

(2) マクロ経済動向¹⁰

前述のように、市場経済移行国の多くは、移行開始直後に生産の落ち込みとインフレという国内経済不均衡を経験したが、中欧諸国では平均2-3年、南東欧諸国5-6年、旧ソ連諸国7-8年で成長率がプラスへ転じた(図2-1~図2-3参照)。その後、チェコ、ルーマニア、ブルガリア、アルバニア、ロシアなど旧ソ連諸国において、それぞれ原因は異なるものの、第二の転換不況を経験するが、これは長続きせず、2000年には全ての市場経済移行国で初めてプラス成長となり、2001年もこの傾向が継続、マケドニアを除く全ての国でプラス成長を記録した。また2002年には再度、全ての中・東欧諸国で経済成長率がプラスへと転じている。また、ほぼ全ての中・東欧諸国でインフレ抑制を達成され2002年の消費者物価上昇率(年平均)が20%を超えた国はユーゴスラビア、ルーマニアの2カ国だけとなり、他の中・東欧諸国はほぼ10%以下となるなどインフレ抑制に成功している。特にアルバニア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、チェコ、ラトビア、リトアニアで一桁台の物価上昇に留まっている点が注目される(表2-1参照)。

図2-1 GDP成長率 中欧諸国



出所：吉井（近刊）をもとに作成

¹⁰ 以下の経済動向については、中・東欧地域援助検討会における吉井昌彦（神戸大学大学院教授）の発表及び報告「中・東欧の現状の整理と展望」を参考にした。

図2-2 GDP成長率 南東欧

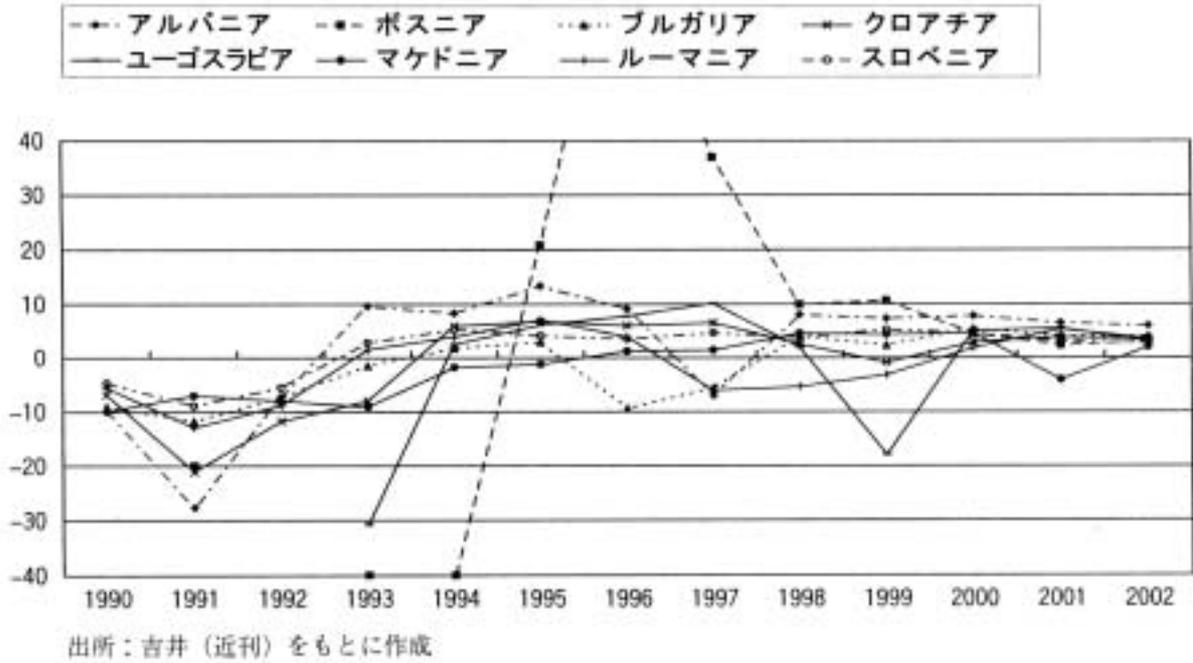


図2-3 GDP成長率 旧ソ連諸国(バルト3国を含む)

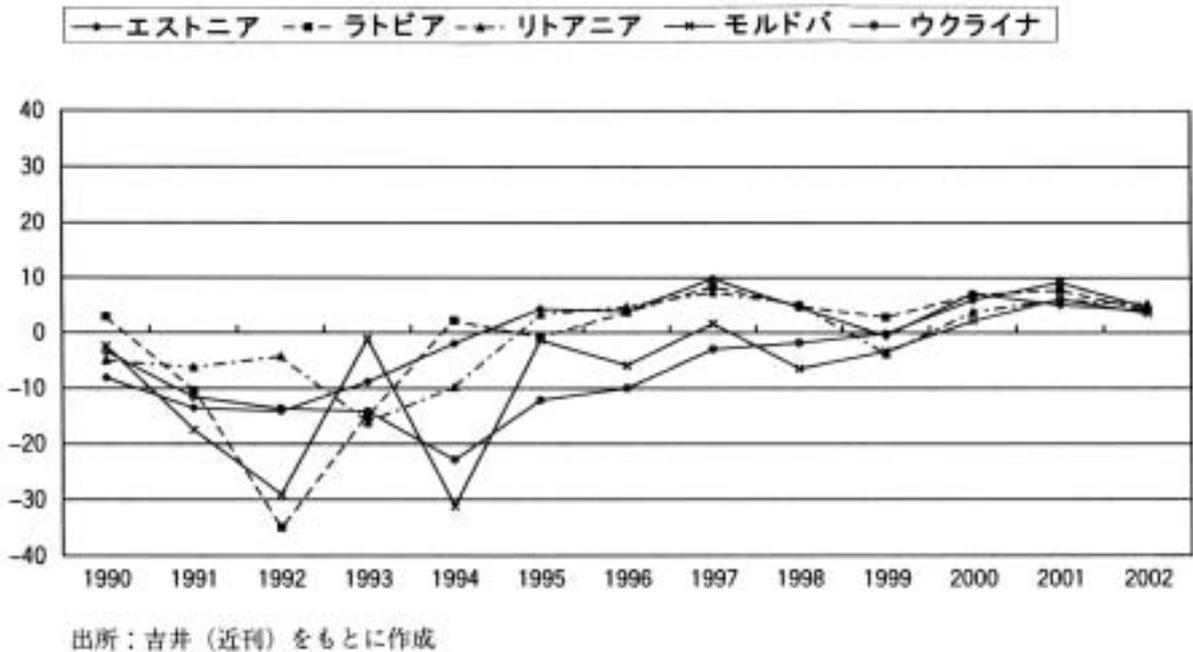


表2-1 2002年マクロ経済指標

	アルバニア	ボスニア・ヘルツェゴビナ	ブルガリア	クロアチア	チェコ	エストニア	ユーゴスラビア	マケドニア	ハンガリー	ラトビア	リトアニア	モルドバ	ポーランド	ルーマニア	スロバキア	スロベニア	ウクライナ
GDP成長率	6.0	3.0	4.0	3.5	2.5	4.0	3.0	2.0	4.0	4.0	5.2	3.5	1.0	3.5	3.5	2.7	4.5
一人当たりGDP (USD)*	1,330	1,056	1,675	4,385	5,503	4,039	1,267	1,753	5,228	3,233	3,450	444	4,649	1,743	3,694	9,509	767
消費者物価上昇率 (年平均)	5.3	2.0	6.1	2.3	2.3	3.8	21.5	3.6	4.9	2.3	0.9	9.0	2.1	22.7	3.1	7.4	1.6
消費者物価上昇率 (年末)	4.0	2.0	4.4	2.7	2.1	4.1	15.2	3.2	4.6	3.0	0.4	12.0	2.3	17.6	3.5	7.4	3.0
生産者物価上昇率 (年平均)*	na	-	5.8	3.6	2.9	4.4	-	-1.2	5.7	1.7	1.3	5.7	5.5	40.9	6.6	9.0	8.9
生産者物価上昇率 (年末)*	na	-	-3.3	-3.1	0.8	1.7	-	-2.5	-0.6	1.8	-4.5	na	5.0	29.9	3.4	7.5	0.9
失業率 (年末)*	14.6	40.4	19.5	15.8	8.9	12.6a	27.5	30.5	8.4	13.1	17.0	2.1c	17.3	8.6	19.8	5.9	3.7
一般政府財政収支 (対GDP比)	-8.0	-5.5	-0.8	-4.6	-9.3	-1.0	-5.6	-4.4	-6.0	-2.5	-1.4	-2.7	-5.0	-3.0	-4.5	-2.9	-1.8
一般政府債務残高 (対GDP比)*	72.6	-	69.7	46.0	18.7	4.8	-	-	51.5	15.0	29.2	103.3	44.5	29.8	34.2	26.9	38.5
輸出 (mil USD)	342	1,165	5,350	4,657	35,000	3,626	2,250	1,187	31,613	2,437	5,207	650	31,500	12,068	13,500	9,529	17,800
輸入 (mil USD)	1,414	2,764	7,050	9,202	38,500	4,583	5,567	1,674	34,248	3,887	6,447	1,000	43,000	14,641	16,000	9,864	17,700
貿易収支 (mil USD)	-1,072	-1,599	-1,700	-4,545	-3,500	-957	-3,317	-487	-2,635	-1,450	-1,240	-350	-11,500	-2,573	-2,500	-335	100
経常収支 (mil USD)	-372	-1,017	-925	-753	-2,500	-422	-1,660	-409	-1,517	-680	-800	-170	-7,100	-2,065	-2,070	251	1,600
経常収支 (対GDP比)	-6.0	-20.3	-5.9	-3.5	-3.6	-6.7	-12.9	-10.2	-2.4	-8.5	-5.8	-9.2	-3.8	-5.0	-9.1	1.2	4.0
FDI, net (mil USD)(1)	153	200	800	970	8,000	300	300	70	2,559	250	395	100	5,000	1,200	4,000	553	750
FDI (対GDP比)	2.5	4.0	5.1	4.5	11.5	4.8	2.3	1.7	4.0	3.1	2.9	5.4	2.7	2.9	17.6	2.6	1.9
debt service ratio (輸出比)*	4.7	12.2	20.2	18.8	6.4b	7.1	2.1b	19.0	15.4	19.6	27.3b	30.4	8.1b	20.5	19.1b	14.0	8.1

(1) 筆者計算 a 年平均 * 2001年 ** Federation b % of current account revenue *** 1998 m mid-year
出所: 吉井 (近刊)

一人当たり GDP は、スロベニアの 9,000 ドル台を最高として、4,000 ドル台がクロアチア、チェコ、ハンガリー、ポーランド、3,000 ドル台がエストニア、リトアニア、ラトビア、スロバキア、1,000 ドル台がアルバニア、ブルガリア、マケドニア、ルーマニア、1,000 ドル未満がボスニア・ヘルツェゴビナ、ユーゴスラビア、モルドバ、ウクライナとなっている。つまり最も所得水準の高いスロベニアでも現 EU 加盟 15 カ国平均の半分以下という状態である。

このほか、失業率では40%を超えているボスニア・ヘルツェゴビナが最も高く、以下30%台のマケドニア、27.5%のユーゴスラビア、10%台のアルバニア、ブルガリア、クロアチア、エストニア、ラトビア、リトアニア、ポーランド、スロバキアと続く。

(3) 対外均衡

中・東欧諸国は体制変換後、対外貿易の相手国をドラスティックに切り替え、西欧への接近を強めた。その結果、旧「ソ連・東欧」圏との貿易は1990から1993年の4年間にほぼ4分の1まで減少した。代わってEU諸国との貿易が急増した。ハンガリーでは1993年には既に、対外貿易全体の65%以上が西側先進国との貿易、約45%がEUとの貿易で占められている。チェコでも1993年の対外貿易全体の70%以上が先進諸国との貿易、50%以上がEU諸国を対象としているなど、西欧各国への依存度が高まった。

対外均衡を見てみると、ウクライナを除いて全ての国の貿易収支及び経常収支が赤字である。経常収支赤字の対GDP比はボスニア・ヘルツェゴビナ、ユーゴスラビアを除いて一桁台であり、このうちクロアチア、ハンガリー、スロベニアは一桁台前半である。つまり対外均衡に関して、ボスニア・ヘルツェゴビナとユーゴスラビアは危機的状況であり、クロアチア、ハンガリー、スロベニアを除く他国もかなり危険な状況にあるため、これら諸国では輸出競争力の強化によって貿易収支を改善していく必要がある。

(4) 投資動向

FDIを見ると、流入総額ではポーランドが最大であるが、人口に左右される側面が大きいため、2001年の一人当たりFDIを見ると、478ドルのチェコを先頭に、クロアチアとエストニアが300ドル台、スロバキア、ハンガリー、ポーランド、スロベニア、マケドニアが200ドル台、リトアニアが100台、他の中・東欧諸国は100ドル未満である。

ストックを見ると、総額でも一人当たりでもチェコが最多（一人当たり2604ドル）であり、一人当たりではハンガリー、エストニアが2000ドル台、スロバキア、ポーランド、スロベニア、クロアチアが1,000ドル台、他の中・東欧諸国は1,000ドル未満となっている。

第3章 「欧州への復帰」に向けた取り組み¹¹

3-1 EU 発展の経緯と主要政策

1950年、シューマン仏外相が西独（当時）・仏両国の石炭・鉄鋼生産全体を共通の管理下に置くことを提案し1951年4月、両国及びイタリア、ベネルクス3国（オランダ、ベルギー、ルクセンブルク）の計6カ国による「欧州石炭鉄鋼共同体」（ECSC）設立を決めたパリ条約が調印された。さらに1958年に「欧州経済共同体」（EEC）及び「欧州原子力共同体」（EUROTOM）が発足、1967年にはこれら3共同体の執行機関が統合され、「欧州共同体」（EC）となった。

1980年代に入り、西欧で経済的停滞が長期化し、アジア・太平洋地域の経済発展に対する危機感が高まる中、経済効率を求めるEC諸国は1985年、欧州理事会において、結束の強化、域内産業の活性化を通じて欧州の復権を図ることを目的として、ECを統合に向けて前進させるための「単一欧州議定書」に最終合意（1987年発効）した。同議定書は、1957年以来ECの基本的枠組みを規定してきたローマ条約を改定したもので、主な内容は、それまで全会一致を原則としてきた閣僚理事会の意志決定が加重特定多数決の導入によって迅速化されたこと、1992年末までに域内市場の完全統合をめざすこと、外交及び安全保障の共通化に向けて政治協力を促進することなどであった。

同議定書で示された統合への流れの中で、1992年2月に欧州連合条約（マーストリヒト条約）が調印され、1993年11月1日に発効し、ECを基礎に「欧州連合」（EU）が発足した。

EUは経済共同体としてのECと「共通外交・安全保障政策」（CFSP）、司法・内務協力の三本柱で構成された。EC条約の中には、欧州中央銀行の設立と単一通貨の導入を図る「経済・通貨同盟」（EMU）、欧州市民権、欧州議会の権限強化などが盛り込まれた。一方、「欧州政治協力」（EPC）を発展させた形のCFSPでは、政治統合の推進が想定され、内務・司法分野での政府間協力の推進では、査証・移住・犯罪捜査などでの政策の共通化が意図されている。

当初は1992年内の批准、1993年1月発効が予定されていたが、1992年6月デンマークが批准を拒否するなど各国とも批准の段階で難航したため、発効は10カ月遅れ、統合に対する欧州市民の不信感を浮き彫りにする形となった。1996年には条約見直しの会議が開かれ、1997年6月に意志決定方式として特定多数決制の導入、共通外交・安全保障政策の基盤として「西欧同盟」（WEU）を取り込む改正が行われた。

3-2 EU 東方拡大の動き

冷戦下の1963年、ECはソ連・「東欧」圏との関係正常化を申し入れたが、ソ連がこれを拒否したため、ECとコメコンの関係は極めて限定されていた。

¹¹ 本章執筆には羽場（1998）、（2002）、大西・岸上（1995）、辰巳（2001）などを参考にした。

旧「東欧」圏における例外は、コメコンに参加していなかったユーゴスラビアが1980年4月に貿易・経済協力協定を締結したほか、コメコン内で独自の政策を追求していたルーマニアが農産物輸出協定（1969年）、工業製品輸出協定（1980年）を結んでいた程度だった。

1985年以降、ソ連の「ペレストロイカ」によって、ECとコメコンの関係は急速に改善、1988年6月にはECとコメコンが相互承認と外交関係の樹立を謳った共同宣言に調印した。同宣言に続き、同9月にハンガリーがECと通商・経済協力協定を締結したのを皮切りに、「東欧」諸国は個別にECと通商関係を結んでいくことになる。

1989年の「東欧」改革を受け、ECは既に改革を開始していたポーランドとハンガリーに対する「ポーランド・ハンガリー経済復興プログラム」（PHARE）を決定する。1990年2月には、同計画の適用範囲を他の中・東欧諸国にも拡大した。さらに同8月には民主主義と市場経済への積極的取り組みを条件に、ECは、これら諸国と連合協定（欧州協定）を締結する方針を発表した。4ヵ月後の同12月には、比較先進地域のポーランド、ハンガリー、チェコスロバキアと交渉に入り、翌1991年12月に調印した（チェコスロバキアは1993年1月に分離する。同10月に、チェコとスロバキアは再度、個別に締結）。これに続いて、ルーマニアとブルガリアもそれぞれ、1993年2月と3月に連合協定を締結。連邦崩壊後、紛争が続いた旧ユーゴスラビア諸国はEUとの関係構築が遅れたが、1995年6月にスロベニアがEUとの交渉を開始し、翌1996年6月、連合協定の締結に至った。

他方、1991年6月のコメコン解体は、冷戦終結の象徴となり、旧コメコン加盟国は経済活動における自由を手にしたが、同時に安価な原料の供給地と製品の市場を一挙に失い、EC（EU）との関係強化が急がれることになる。

EUは1993年6月、コペンハーゲンで開催された欧州理事会で、新規加盟のための条件を設定した。これにより候補国はEU加盟条件として、①民主主義、法の支配、人権及び少数者の尊重と保護を保証する諸制度の安定性を達成すること（政治的基準）、②機能する市場経済が存在し、EU内部における競争圧力と市場の力に対処する能力があること（経済的基準）という「コペンハーゲン基準」の達成及び政治的目標ならびに経済通貨同盟を含め、加盟国としての義務を負う能力を有すること、アキ・コミュノテール（欧州共同体の基本条約に基づく権利と義務の総体）31章の受容が求められることになった。

EU側は1997年7月、欧州委員会は「アジェンダ2000—より強力で広いEUのために」と題する政策課題を発表、EU統合・拡大についての中期的指針を提示するとともに、中・東欧12ヵ国に関する加盟基準達成度の評価が示された。これに基づき、同年11月の欧州理事会（ルクセンブルク）はポーランド、チェコ、ハンガリー、エストニア、スロベニア、キプロスとの間で1998年3月から加盟交渉を開始することを決定した。2000年2月にはルーマニア、ブルガリア、ラトビア、リトアニア、スロバキア、マルタがEUとの加盟交渉を開始し、2002年12月にはEU首脳会議がブルガリア、ルーマニアを除く10ヵ国について、2004年5月の同時加盟を正式に決定している。

2004年にEU加盟が見込まれる10カ国の経済規模を見ると、最大のポーランドでも名目GDPの対EU比は4.0%程度、10カ国全体でも約8.9%に留まるが、25カ国全体では人、物、サービス、資本の自由な移動が保障される人口約4.5億人、名目GDP約9.6兆ユーロ規模の経済圏が形成されることになる。

しかし、こうした経済圏拡大と同時に、中・東欧諸国には西側先進国からの資本流入に伴う自国産業への負の影響、急速な経済改革による失業者の固定化と長期化、経済効率のための社会的弱者切り捨て等に対する危惧、西側にも東からの安い労働力や農産物流入に対する懸念や治安悪化に対する警戒、現在EU構造基金を受けている南欧諸国には、これら基金を新規加盟国に取られることに対する反発が見られるなど、解決すべき課題も多い¹²。

他方、紛争の影響などで民主化・市場経済化が遅れた西バルカン諸国（アルバニア、ユーゴスラビア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、クロアチア、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国）に対し、EUは1996年2月、欧州委員会の提案を基に、「地域アプローチ」（Regional Approach）を採用することを決めた¹³。同アプローチの目的は西バルカン地域の政治的安定と経済再建を促進するため、同地域での地域協力を強化することであった。それはまた、民主主義と法の支配の促進、経済活動の発展のためには、各国の長期にわたる政治的安定と地域内での経済交流が不可欠との認識によるものだった。

1999年5月、EUは地域アプローチの一環として、これら5カ国に対し、EU加盟への道標を示す「安定化・連合プロセス」（SAP）を提示した。同プロセスは、EUと各国が個別交渉の上、条件を満たせば「安定化・連合協定」を調印し、将来的にはEU加盟をめざすという長期的戦略である。この協定は各国ごとに状況を考慮しながら、民主主義、法の支配、経済発展、地域協力の強化を図り、地域間及び二国間レベルでの政治対話の枠組みを設定する一方、各国の経済改革が十分に進んだ段階で自由貿易地域を創設するとともに、教育、科学、技術、エネルギー、環境、文化等の幅広い分野での協力を促進するという内容となっている。

このように、安定化・連合プロセスにおいて、EUは西バルカン諸国と個別的な関係構築を目指しているが、これに対し西バルカン地域全体の安定化を目的としているのが、「南東欧安定協定」である。

NATOのユーゴスラビア空爆が継続していた1999年5月、EU外相理事会は「共通の立場」を採択、南東欧において安定協定を実現する上でEUが主導的役割を果たすこと、同協定が西バルカン地域の長期的な安定、安全保障、民主化、経済再建と発展及び同地域内部及び国際社会との間の善隣関係の構築を目的とすることで合意した。ユーゴスラビア軍の撤退合意後の6月、和平後のバルカン半島の復興や民主化を討議する南東欧安定会議が独ケルンで開かれ、EU加盟国やG8など26カ国と16国際機関が出席し、「南東欧安定協定」に署名した。当時、ミロシェヴィッチ政権下だったユーゴスラビアは西バルカンの安全保障上、最も同協定に取り込むべき国だ

¹² 宮島・羽場編（2001）参照。

¹³ Bulletin of the EU, 1/2-1996, point 1.4.102; 1.4.108.

ったが、加盟が見送られたことから、同協定の実効性は疑問視されたが、2000年10月、ミロシェヴィッチ大統領の退任後、ようやく加盟を認められたため、初めて地域全体として善隣関係構築が可能となった。

このように、EUは「安定化・連合プロセス」という独自の戦略と、国際社会全体としての支援策である「南東欧安定協定」の二本柱を軸として、西バルカン地域への支援を展開している。

3-3 NATO 発展の経緯と東方拡大の動き

NATOは1949年4月、東西冷戦激化の中で、米国、カナダ、英国、フランス、オランダ、ベルギー、ルクセンブルグ、イタリア、デンマーク、ノルウェー、アイスランド、ポルトガルの12カ国がソ連の脅威に対抗するため、国連憲章51条に認められている集団的自衛権に基づいて調印された「北大西洋条約」の実施機構である。1952年にトルコとギリシャ、1955年に西ドイツ、1982年にスペインが加盟した。

これに対し、ソ連及び東欧7カ国は1955年、ワルシャワ条約機構を創設して対抗する。ゴルバチョフ政権発足後もその存続が前提とされ、1985年4月に2002年までの条約延長を確認する議定書が調印されたが、1989年12月に米ソ両首脳がマルタ島で冷戦の終結を宣言すると、ワルシャワ条約機構は実質的な存在意義を失い、ソ連・東欧地域の改革が進む中で、1991年7月には解体に至る。

東欧各地に駐留していたソ連軍も撤退を開始し、1994年末までに東欧全域から撤退を完了した。

中東欧地域が安全保障の真空地帯となった状況下で、ソ連がクーデタから崩壊に至る一方、旧ユーゴスラビアで民族紛争が深刻化し、中東欧諸国はNATOへの傾斜を強めていく。

他方、NATO側でもワルシャワ条約機構の消滅により、その役割を変えることになる。1991年11月、NATO首脳会議は「ローマ宣言」を採択し、ソ連・東欧に対する核抑止から欧州の安定化・危機管理と平和維持へと重心を移す新戦略概念を示した。しかし、欧米諸国は当初、ソ連（ロシア）への配慮と、民族対立などの不安定要素を抱える東欧諸国を域内に取り込むことへの危惧から、安全保障機構の拡大には消極的で、旧ワルシャワ条約機構構成国との協議機関として「北大西洋協力評議会」（NACC）を設置しただけだった。

1994年1月、米国の提案により、NATO首脳会議は旧ソ連・東欧諸国と緩やかな協力関係を結ぶPfP構想を採択。NACCを再編して「欧州大西洋パートナーシップ理事会」（EAPC）を設置する。これに対し、旧東欧諸国はこれを事実上の加盟先送りとみて不満を表明したが、他に選択肢がないことから、同1月のルーマニアを皮切りに相次いで「PfP枠組文書」に調印した。国内保守派の反対でPfP加盟に消極的だったロシアも同6月に調印している。

こうした状況下、NATOが軍事同盟から脱皮し、地域紛争に対応する安全保障機構へ脱皮するという新たな方向性を打ち出したことから、ロシアはこれを評価した。1996年6月に開催されたロシア及びNATO加盟16カ国の外相会議でロシアがNATOの東方拡大を受け入れたことから、旧東欧諸国のNATO加盟が現実化した。翌1997年5月にはパリにおいて、NATOとロシアが「相

互に敵視しない」「常設の合同理事会を設置する」「新規加盟国に核兵器を配備しない」という3点を骨子とする協力関係確認のための基本議定書に署名したことに続いて、同年7月、マドリードのNATO首脳会議でポーランド、チェコ、ハンガリーを新規加盟招請国に決定した。これら3国は同年12月に議定書に調印し、NATO創設50周年にあたる1999年3月、NATO首脳会議で正式加盟が認められた。さらに2002年11月のNATO首脳会議では、新たに7カ国（バルト3国、スロバキア、ブルガリア、ルーマニア、スロベニア）の加盟が認められている。

他方、NATOは1999年4月、ワシントンで開催された50周年記念式典において、「新戦略概念」を採択した。国連安保理を無視して始められたユーゴスラビア空爆を正当化する形で、緊急時にはNATOの安全保障の枠を欧州全体に拡大し得ることや、必要な場合には国際機構の承認を得なくても域外行動を実施できることを確認している。これによって欧米諸国は、EU加盟には時間を要するバルカン地域においてもNATOの影響力を保証し、安全保障面から欧州化を実現することによって、同地の民主化、安定化を促進していると言えるだろう。